



保健センター だより

問い合わせ ☎ 27-7555

5月

子宮頸がん検診のお知らせ

5月より子宮がん検診が始まります。今年度より、保健センターでの手続きは不要ですので、検診希望の方は、高田医院にご予約の上、直接受診してください。

※今年度、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方は無料クーポン券の対象となります。

個人負担金が無料となりますので、この機会にぜひ受診してください。(クーポン券は4月下旬に発送しました。)

■**検診場所** 高田医院(神戸町本町)

■**診察時間** 月～金曜日 9:00～12:00、16:00～19:00 / 土曜日 9:00～12:00、15:00～18:00

<休診日> 木曜日(不定期)、土曜日午後(不定期)、日曜日、祝日

(※詳しくは高田医院HPにある診療日カレンダーでご確認ください。)

■**検診期間** 令和3年5月～令和4年2月(地区ごとの「受診勧奨月」を設定しています。)

■**検診内容** 子宮頸部の細胞診検査

※子宮頸がん検診の検査には、細胞の変化を調べる「細胞診検査」と子宮がんの原因ウイルスに感染しているかどうかを調べる「HPV(ヒトパピローマウイルス)検査」があります。「細胞診検査」で「陰性」以外の判定が出た場合、「HPV検査」を必要とされます。

高田医院では、「細胞診検査」と「HPV検査」の両方の検査を行うことが可能です。「HPV検査」はオプション検査として自費3,500円で実施でき、2つの検査を併用することで子宮頸がんの検出率が高まります。

■**料 金** 1,000円(昭和26年4月1日以前生まれの方は無料)

※お釣りが出ないよう、料金の準備をお願いします。

■**持 ち 物** ①健康保険証

②住所地と生年月日分かるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)

■**注意事項** 妊娠中の方はご遠慮ください。

<予約方法> 無人電話予約(自動音声案内) ☎27-7707(一般診療を選択)

直接予約 ☎27-2015(診療時間内に予約)

<受診推奨月>



5月	6月	7月	8月
井田・宮町・本町・鍛冶屋町 川西・下新町・上新町	横町・福井・三津屋・昭和町 丈六道・西座倉・下宮	前田・起・栄町 ビレッジハウスごうど・新和 あさひ町・新屋敷・瀬古	落合・付寄・斉田・柳瀬 新瀬古・東方
9月	10月	11月	12月
西保・南方・八条 和泉・中沢	加納・新西保・幸町 豊島社宅・更屋敷・末守	北一色・横井・田・安次 高塚・清水町	高橋地所第2住宅 中島・第一中島 北島第2住宅・峰之井

※これまでに受けられなかった方は1月、2月に受診してください。

5月31日は
世界禁煙デーです。

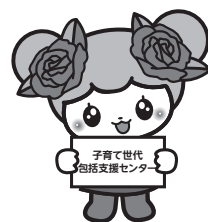
タバコで悪影響を受ける臓器は肺だけではなく、喫煙により、全身の健康状態に悪影響を及ぼします。ぜひ禁煙に取り組みましょう！

3月23日(火)に産後ママゆったり教室を開催しました！

インストラクター(助産師)の指導のもと、ベビーマッサージや産後ヨガを保健センターで実施し、今回は7組の母子が参加されました。

心地よい音楽の中、まずは30分ほどベビーマッサージ。ママのマッサージで、赤ちゃんたちはとてもすてきな表情を浮かべていました。その後の産後ヨガでは、筋肉や関節を伸ばしながら、日頃はなかなか難しい「頭を空っぽにする」ことに挑戦し、リラックスする時間を過ごしていただきました。(新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、終了後の交流会は中止としました。)

今回は5月18日(火)に開催します。対象の方には保健センターより案内をお送りいたしますので、ぜひご参加ください。



離乳食教室参加者募集

初めてのお子さんで離乳食をどう進めていったらよいか分からない方、二人目だけ離乳食に不安がある方等離乳食教室に参加してみませんか？

- 実施日 6月4日(金)
- 受付時間 9:30~9:45
- 場 所 保健センター
- 対象者 令和2年12月・令和3年1月生まれのお子さんと保護者及び希望者 (要予約)
- 参加費 無料
- 持ち物 母子手帳、バスタオル など
- 申込期限 5月28日(金)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理実習は行いません。

清流の国ぎふ健康ポイント事業に令和3年度も参加しましょう！

岐阜県では、県民の健康づくりを応援する「清流の国ぎふ健康ポイント事業」を実施しています。町でもこの事業の対象メニューを設定し、18歳以上の方を対象に令和3年度も4月からの取組について押印します。

また、今年度から町内在勤者にもポイントを押印します。その場合は職場の健診結果の提示と、チャレンジシートに勤務先の記載が必要です。

1枚のチャレンジシートには在住地と在勤地のメニューを混在してポイント押印はできません。

事業対象メニュー等、詳細は広報ごうど5月号と同時配布のチラシをご覧ください。

乳幼児の相談について【予約制】

事業名	対象者	開催日
乳幼児健康相談	乳幼児	5月25日(火)

※家族等に体調不良の方がいる場合は、参加をご遠慮ください。相談対象のお子さまと保護者1名で、マスク着用の上お越しください。2歳未満のお子様はバスタオルをお持ちください。

※健康診査及び、他の相談事業に関しては、個別通知いたします。

母子健康手帳の発行について(お願い)

母子健康手帳の発行には、30分程お時間がかかります。当町保健センターで健診等の保健事業がある時間帯には、お待ちいただく場合があります。お越しになる前にご連絡をいただくと、スムーズに発行できますのでご協力をお願いします。

※「神戸町くらしのカレンダー」に、母子保健・予防接種予定表を掲載しています。日程変更がある場合は広報にてお知らせします。